

令和6年1月25日

前原中学校PTA会員ならびに保護者 各位

船橋市立前原中学校PTA
会長 山本 誠一

令和5年度PTA臨時総会書面議決の結果について

この度は、前原中学校PTA改革案の採択における書面議決にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

令和6年1月19日を最終締切としてご提出いただきました議決権行使書兼委任状の表決結果を下記のとおり報告致します。

記

令和5年度PTA臨時総会議決結果

議決権行使書兼委任状は、PTA会員総数795名（保護者750名、教員数45名）中、689名よりご提出いただきました。よってPTA規約第17条に規定する総会の議決の成立条件を満たす結果となりました。

議案の表決

前原中学校PTA改革案について 承認661名、否認1名、無効27名

表決の結果

本議案は、PTA規約第32条に規定する成立条件を賛成（承認）の数が上回ったため可決されました。

以上

前原中学校PTAの新しい取り組みと参加者を募集します～

令和6年度よりPTA活動への参加は任意とします。参加するもしないも自由です。しかし、全く参加者がいないと活動は中止になります。それでは、生徒や学校のためになりません。ご都合に合わせて、お気軽に楽しく参加できる仕組みに変更します。

- ① これまでのPTAは、本部役員とクラス委員を必ず選出するという強制的な参加でしたが、今後は学校が計画する美化活動やPTAが主催するイベント等を行う時になりましたら全保護者と教員にボランティアを呼びかけ、有志の参加者のみで活動していきます。※参加方法は、学校メールで配信してお知らせします。
- ② 年間を通じてお手伝いしていただける協力委員（進んで活動を支援していただける保護者グループ）＝「PTAサポーター（仮称）」と「父親委員」を随時募集していきます。※保護者グループへの登録方法と詳細は後日ご案内いたします。
- ③ 次年度のPTAの会長1名、会計係2名を立候補または推薦にて募集します。

※保護者の代表と会費を管理する人の配置は、最低限で必要不可欠です。

保護者と教員の皆さま、新しいカタチの前中PTAをどうぞよろしく願いいたします。